

平成 27 年 9 月 3 日

障害者等地域自立支援協議会報告書を受けて市からの進捗状況報告概要

第 1 回相談支援部会会議において、第 4 期報告書で提案した内容に対し、市から回答を得たうえで議論を深めていきたいという意見があり、第 2 回部会会議で市から進捗状況の報告を行った。

1 第一層：市町村相談支援事業

地域包括ケアシステム構想として、社会福祉協議会では地区社協の実施を進めているところである。現在は、押立町をモデル地区として行っている。

地区社協の圏域をどうするかはまだ決定していない。文化センター圏域が 1 つあげられる。また、配置する職員にどのようなスキルが必要になるのか。障害者福祉に限らず、幅広い相談に対応できることが求められる。

市役所内においても総合的な相談窓口を設けたい。ワンストップが望ましいが、行政サービスは多岐に渡るため、実際には完全なワンストップは難しい。そこで対応し切れない相談については、適切な窓口を案内できるような 1.5 ストップの窓口を想定している。

2 第二層：委託相談支援事業

委託相談支援事業所は 2 か所分の予算を財政当局に要求している。身体・知的で 1 か所、精神で 1 か所の事業所を開設したい。市の財政状況は依然として厳しく、予算要求が通るかどうかは難しいところだが、障害者福祉課としては必要性を訴えていく所存である。

3 第三層

指定特定相談支援事業所(サービス等利用計画を作成する事業所)を増やしていく。平成 27 年度からは、市内事業所の連絡会を設置し、事業所間の情報や課題を共有する場となっている。

4 その他

- ・ 心身障害者福祉センターの在り方を検討していく。障害についての講座を開くなど人材育成に取り組み、地域に発信していくことの必要性があると考える。
- ・ 第一層として、地域包括支援センターの活用も考えられるが、高齢者のイメージが強く、高齢者以外の市民が相談に行きづらいのではないかと心配がある。文化センターの方が敷居が低く、相談しやすいのではないかと。

- ・ 障害者福祉に関する相談の場も地区社協と合致させて、相談場所の確保をしていきたい。
- ・ 現在ある3か所の委託相談支援事業所は、本来だと地域に密着した相談を受けられるような場所だが、府中市には基幹型がないため、統括的な部分も担っているのが現状。今後の立ち位置はどうなっていくのか。市としては、どちらにもなりうると思われる。
- ・ 地域で受けた相談を管理するツールをどうするか。オンラインのシステムか紙ベースか、様式はどうするのかなど検討が必要である。その1つとして、「ちゅうファイル(支援ファイル)」があげられる。(H25年度に自立支援協議会で内容や活用方法を検討した)ちゅうファイルについては、財政当局に必要性を訴え、予算獲得に努めているところである。
- ・ 以前、障害のある当事者の委員からの意見で「いくら制度があっても、障害者の中には相談場所やサービスについて知らない人が多い。」というのがあった。障害者が社会資源に繋がるためにはどうすればいいのかも課題としてあげられる。
- ・ 厳しい財政状況の下、限られた予算内で工夫して課題解決を図りたい。

以上